

佐賀市内における要措置区域等の指定状況

■ 土壌汚染対策法第6条第1項の規定に基づく要措置区域

整理番号	指定年月日	指定番号	要措置区域の所在地	区域の面積	基準に適合していない 特定有害物質の種類
------	-------	------	-----------	-------	-------------------------

※令和2年5月19日に指定された要措置区域（要-1 巨勢町大字牛島）は、令和8年1月9日に指定を解除しました。

■ 土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域

整理番号	指定年月日	指定番号	形質変更時要届出区域の所在地	区域の面積	基準に適合していない 特定有害物質の種類
整-26-1	平成26年12月4日 (新規指定) 平成28年4月1日 (一部指定解除) (一部自然由来特例区 域に変更)	形-1	水ヶ江一丁目325番の一部、 329番1の一部、329番3の一部、 341番1の一部、341番2の一部、 城内二丁目250番の一部	3369.31平方メートル	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 び 砒素及びその化合物
整-1-1	令和元年8月7日 (新規指定)	形-2	天神一丁目152番1の一部	844.1平方メートル	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物

■ 土壤汚染対策法第 11 条第 1 項の規定に基づく形質変更時要届出区域（続き）

整理番号	指定年月日	指定番号	形質変更時要届出区域の所在地	区域の面積	基準に適合していない 特定有害物質の種類
整-2-2	令和 2 年 8 月 28 日 (新規指定)	形-3	久保田町大字新田字三籠 1127 番 12 の一部	94.3 平方メートル	鉛及びその化合物
整-4-1	令和 4 年 12 月 7 日 (新規指定)	形-4	鍋島五丁目 11 番の一部、 15 番の一部、39 番の一部	48.96 平方メートル	鉛及びその化合物
整-6-1	令和 6 年 9 月 17 日 (新規指定)	形-5	嘉瀬町大字扇町字一本柳籠 2496 番 3 の一部、2499 番 2 の一部、 2501 番 5 の一部	317.4 平方メートル	鉛及びその化合物
整-7-1	令和 8 年 1 月 9 日 (新規指定)	形-7	巨勢町大字牛島字二本松 583 番 3 の一部	208.77 平方メートル	六価クロム化合物
整-7-2	令和 8 年 3 月 17 日 (新規指定)	形-8	嘉瀬町大字扇町字二本柳籠 2509 番 26 の一部、2509 番 27 の一部	37 平方メートル	鉛及びその化合物

※令和 6 年 9 月 20 日に指定された形質変更時要届出区域（形-6 久保田町大字久保田）は、令和 7 年 1 月 16 日に指定を解除しました。